

広尾町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 広尾町

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 8 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 用の 区 分	非適用	法適(全部適用・一部適用) 非 適 用の 区 分	非適用
事業開始年月日	令和7年8月1日	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	指定地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	事業の内容	指定短期入所生活介護
指定管理者制度導入状況	直営	指定管理者制度導入状況	直営
職 員 数	32 人	職 員 数	30 人
うち 常勤医師数	0 人	うち 常勤医師数	0 人
理学療法士又は作業療法士	兼務 1 人	理学療法士又は作業療法士	0 人
看護職員数	3 人	看護職員数	兼務 3 人
介護職員数	25 人	介護職員数	兼務 25 人
介護支援専門員数	1 人	介護支援専門員数	兼務 1 人
事務職員	2 人	事務職員	0 人
その他職員	1 人	その他職員	兼務 1 人

②施設

施 設 数	1	施 設 数	1
定 員	29 人	定 員	1 人
延 床 面 積	1,878 m ²	延 床 面 積	1,878 m ²
居 室 床 面 積	個室 14 m ²	居 室 床 面 積	14 m ²
サ ー ビ ス 日 数	365 日	サ ー ビ ス 日 数	365 日
年 延 利 用 者 数	10,585 人	年 延 利 用 者 数	399 人

(2) 現在の経営状況

現在、指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は定員29名で満床である。指定短期入所生活介護は定員1名であるが併設型空床型の指定を受けており、介護報酬(1億5百万円)、自己負担金(3千万円)、雑入(3百万円)、一般会計繰入金(1億2千6百万円)により事業運営を行っている。

費用については、職員給与費比率が52.6%になっている。

令和7年8月に移転開設したことにより、今後起債の償還が見込まれる。

また、直近の決算額は2億4千万円～2億9千万円で推移している。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

経営の健全化に向けた取組みとして、収入面では、令和7年8月から介護報酬単価の高い地域密着型退所等に施設形態を変更し、定員削減を実施した。さらには、テレビの電気料などの入所者自己負担金を徴収している。

支出面では、調理業務の外部委託、おむつ代などの需要費の削減や備品等の計画的な更新、オール電化による光熱水費の削減により経費削減に努めている。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れ、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指している。過疎・少子高齢化が進む本町において、当施設の事業は地域住民の今後の不安や課題に向き合う上で、必要不可欠な施設であるとともに、地域包括ケアシステムの一員として「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の重要な役割を担っている。

(2) 高齢者人口等の予測

第6次広尾町まちづくり推進総合計画では、広尾町の人口は、昭和40(1965)年に総人口が13,598人となりピークを迎えたが、1980年代後半に人口が減少し始めてから、一貫して人口減少が続いている。直近の令和2(2020)年国勢調査(総務省)によると、人口は6,387人となり、ピーク時から50年で人口は半減した。広尾町の人口は、令和27(2045)年には3,394人、令和47(2065)年には1,770人まで減少すると見込まれている。

第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画では、本町は令和5年1月現在、高齢化率41.0%、75歳以上の後期高齢者率は22.3%であり、総人口の減少は今後も続き、高齢者比率はさらに増加し続けるとともに生産年齢人口の減少が予想されている。

(3) 介護需要の予測

高齢者人口のピークは越えているが、今後も高齢化率が上昇していく。要介護認定率は15%台を維持しており、当面の間は要介護認定者数の大幅な増加は想定されておらず、町内の他施設でも空床が見られていることから、介護需要の大幅な変動はないものと思われる。

(4) 施設の見通し

当施設は、令和7年8月に移転改築し指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は定員29名、併設の指定短期入所生活介護は定員1名で今後も事業運営を行うことになっている。

また、業務改善に向けてICT機器の導入や備品・設備の更新等計画的に実施している。

(5) 組織の見通し

定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員が配置しており、今後の継続的な健全運営を目指していくうえで、職種ごとの安定した人材確保が急務であり、最も重要な課題となっている。

3. 経営の基本方針

理念:一人ひとりを大切に～入所者・家族・職員の幸せのために～
基本方針

- 1 自分や家族が入所したいと思える施設づくりを目指します。
- 2 自分が働き続けたいと思える施設づくりを目指します。
- 3 地域やその住民から必要とされる施設づくりを目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

介護・看護職員の確保に努め、利用率を93%以上にすることにより介護報酬の増額を図り、一般会計繰入金の圧縮と経営改善を図る。(単位:%)

	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12
利用率	60.4	92.1	93.0	93.5	94.0	94.5

② 収支計画のうち投資についての説明

令和8年度以降は投資的事業を予定していない。

③ 収支計画のうち財源についての説明

介護報酬、自己負担金、一般会計繰入金により事業運営を行う。
収益の確保に向け、利用率の向上を図る。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

利用率を95%に近づけるとともに、経費の節減に努め、一般会計繰入金の圧縮を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	住み慣れた地域、自分らしい生活を最後まで維持していくための、持続可能なサービス提供が確保される体制の取組みを、引き続き検討していく必要がある。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	—
新技術の導入に関する事項	ICTやAIなどの活用による業務改善・経営の効率化を図っていく。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	—
その他	—

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	—
利用状況に関する事項	現状の地域密着型特養の利用率92.1%から利用率を93%以上に高めて収益の確保に努める。また、短期入所についても空床居室を活用し収入増を図る。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	収支均衡を保つため、財源不足が生じる場合は一般会計からの繰入金で対応しているものの、収益増及び費用減に努め、繰入金に頼らない運営取り組みを検討していく必要がある。
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	今後、民間の活力の活用を検討していく必要がある。
職員給与費の適正化に関する事項	適切なサービスを提供するうえで、基準人員の確保及び働き方改革の推進を実行しており、正職員比率が低い状況にある。今後人材確保に向けた検討をしていく必要がある。
組織体制の効率化に関する事項	介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫と、費用対効果を向上させる事業組織を検討していく必要がある。
その他	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年に一度を目途に見直しを行う。また、想定と大幅な乖離が生じる場合は、必要に応じ修正を検討する。
---------------------	---